



【給与計算】 Ver9.12.0

子ども子育て支援金対応手順書

社会保険マスタの設定確認	1
施設マスタの設定確認	1
徴収区分に応じた設定	2

1 社会保険マスタの設定確認

初期設定メニュー ⇒ 社会保険マスタ

別紙「雇用保険・子ども子育て拠出金・支援金料率設定手順書」を参考に、社会保険マスタより子ども子育て支援金の料率の変更を行ってください。

※必ず4月分の給与計算前に作業を行ってください。

2 施設マスタの設定確認

初期設定メニュー ⇒ 施設マスタ

1. メイン画面より、「初期設定メニュー」→「施設マスタ」画面を開きます。
2. [施設コード] リストより、確認する施設を選択します。(1施設のみの場合は自動で選択されます。)
3. [給与規定(締め日及び残業)] タブを開き、[グループコード] リストより、確認するグループを選択します。
4. [介護保険子支援金徴収区分] の設定を確認します。

介護保険 子支援金 徴収区分	<input checked="" type="radio"/> 健康保険料に加算
	<input type="radio"/> 厚生年金保険料に加算
	<input type="radio"/> 単独で徴収

健康保険料に加算 : [3. 徴収区分に応じた設定] ①をご参照ください。

厚生年金保険料に加算 : [3. 徴収区分に応じた設定] ②をご参照ください。

単独で徴収 : [3. 徴収区分に応じた設定] ③をご参照ください。

3 徴収区分に応じた設定

① 健康保険料に加算の場合

追加の設定はありません。

給与/賞与計算時に、子ども子育て支援金が健康保険料に含まれて徴収されていることをご確認ください。

② 厚生年金保険料に加算の場合

サポート (050-5357-4036)までご連絡ください。

③ 単独で徴収の場合

1. 初期設定メニュー画面より、「個人情報マスタ」画面を開きます。
2. 子ども子育て支援金徴収対象の職員を選択し、「支給控除項目情報」タブを開きます。
3. 「適用開始年月日」に「R080401 (西暦の場合は 20260401)」と上書き入力し、**Enter** キーを押下します。
4. 控除項目の区分欄にカーソルを合わせ、「0701 子・子育て支援金」項目を追加します。

個人情報 家族情報 支給形態情報 税関係情報 社会保険情報 支給控除情報			
適用開始年月日*		令和	08-04-01
M*タ-ン		検索	設定
項目マスタ		項目検索	行挿入
項目検索		行削除	▼ ▲
コード*	区分	支給項目	金額
1	1	本俸	257,000
4	1	通勤手当	
22	1	特殊業務手当	12,000
30	1	処遇改善手当	34,000
コード*	区分	控除項目	金額
1	1	健康保険料	22,242
2	1	厚生年金	40,280
6	1	介護保険	
3	1	雇用保険	
4	1	所得税	
5	1	住民税	
7	1	子・子育て支援金	

※「▼」「▲」ボタンで行の順番を変更することが可能です。

5. **登録[F1]** クリックします。
6. 給与/賞与計算時に正しく徴収されていることをご確認ください。

※子ども子育て支援金徴収開始の通知を職員へ行う場合

以下のいずれかの方法での通知が可能です。

- 「メインメニュー」→「各種帳票印刷」→「給与」タブを開き、「給与明細書」の「施設からのメッセージ」のチェックボックスを ON にし、子ども子育て支援金徴収開始のメッセージを入力して、明細書を印刷。
- 「メインメニュー」→「各種帳票印刷」→「社会保険」タブを開き、「社会保険料改定通知書」の封入でお知らせ